

3 教育・子育て

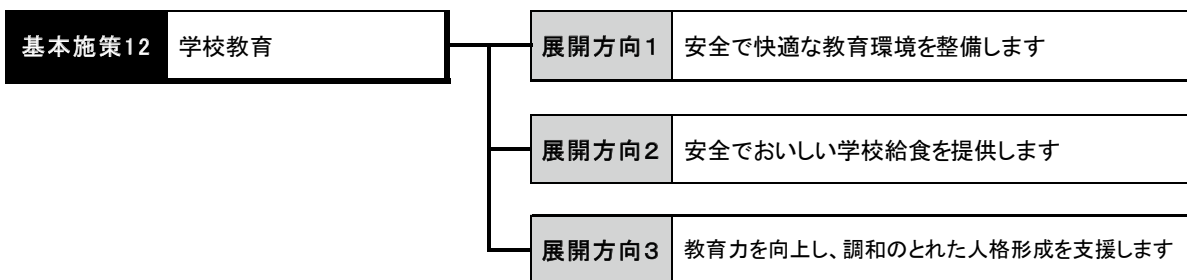
基本施策 12 学校教育

◆現況と課題



- 平成 18（2006）年 12 月に約 60 年ぶりに教育関連法令の根本となる教育基本法が全面改正されたことを受け、平成 20（2008）年 3 月には小・中学校の学習指導要領*が改訂され、小学校では平成 23（2011）年度から、中学校では平成 24（2012）年度から全面実施されています。
- 改訂された新しい学習指導要領は、次代を担う子どもたちが自ら学び、自ら考える力を育むことを基本に、知・徳・体の調和のとれた教育を展開することによって、確かな学力・豊かな心・健やかな体からなる「生きる力」を育むことを目的に掲げています。
- これまで小牧市では、安全で快適な学習環境の整備、教職員の指導力向上、いじめ・不登校の防止、調和のとれた人間形成への支援などにより、次代を担う力を持った子どもたちの育成に取り組んできました。この結果、平成 23（2011）年度において「学校が楽しい」と思うこどもの割合は 92.6%に達しています。
- 今後も引き続き、次代を担う子どもたちの「生きる力」を育むため、いじめの解決率の向上や不登校児童・生徒の出現率の低下、日本語教育が必要な児童・生徒や発達などに課題がある児童・生徒への対応に努めるとともに、安全で快適な教育環境を支える学校施設の計画的な整備を推進する必要があります。

◆基本施策の目的および体系

学校・家庭・地域との連携・協力のもと、知・徳・体の調和のとれた人格形成を目指します。社会において自立して生きていくための基礎的な力を養います。



◆基本施策の進捗状況を測定するための指標

指標名	基準値	目指す方向性
こどもが学校へ元気に通い、学校で楽しく過ごしていると思う保護者の割合	92.7% (H24年度)	
学校が楽しいと思うこどもの割合	89.9%	

◆基本施策の展開方向1：安全で快適な教育環境を整備します



【目的】

○こどもたちがより安全で快適に学べる教育環境を確保します。

【手段】

- ①校舎・体育館などにおける非構造部材^{*}の耐震改修、老朽化した施設・設備の改修や、ICT^{*}機器の更新などを計画的に推進します。
- ②学校、道路管理者、警察などの関係機関や保護者、地域住民との連携・協力のもと、通学路の交通安全対策を推進します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向性
市立小・中学校の非構造部材耐震改修実施校数	0校	
通学路の安全対策実施率	20.3%	

◆基本施策の展開方向2：安全でおいしい学校給食を提供します



【目的】

- 安心・安全な学校給食を提供します。
- 望ましい食習慣や食生活に対する児童・生徒の理解を促進します。

【手段】

- ①学校給食センターの施設・設備の計画的な改修を推進します。
- ②学校給食を通じ、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけます。
- ③学校給食における地産地消^{*}を推進します
- ④衛生管理を徹底させるとともに食物アレルギーへの対応などに取り組みます。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向性
給食が楽しみと思うこどもの割合	84.3%	
学校給食で地元農産物を使った日数の割合	15.1%	

◆基本施策の展開方向3：教育力を向上し、調和のとれた人格形成を支援します

【目的】


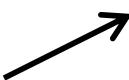




- 教養と力量を兼ね備えた教員を育成します。
- 教育の今日的な課題や小牧市の特色に対応した教育を進めます。
- いじめや不登校、非行などの問題行動の発生を防止します。
- 児童生徒のより健全な育成を推進します。
- 円滑な学級運営や児童・生徒の授業理解度の向上を図ります。
- 小・中学校における部活動の振興を図ります。
- 八雲町*児童とお互いのふるさとを学び、共に理解を深め、こどももの成長を促し、将来的展望に立った次代の人づくりを目指します。
- 向学心に富みながら、経済的理由により進学が困難な生徒を支援します。
- 児童・生徒の保護者の経済的な負担を軽減します。

【手段】

- ①教職員に対する各種研修を推進します。
- ②小・中学校における英語指導を支援します。
- ③外国人児童・生徒に対する日本語教育の充実を図ります。
- ④学校が行う地域の特色に対応した活動や、学習指導に関する調査研究を支援します。
- ⑤いじめや不登校対策として相談活動などの充実や、保護者・学校・地域などの関係機関との連携を強化します。
- ⑥家庭訪問、パトロール、緊急補導などへの支援や、児童・生徒の健全育成を目的とする各種研修を推進します。
- ⑦不適応を起こしている児童生徒への適切な支援・指導を行うなど、心を支える環境を整備します。

- ⑧複数の教員による児童・生徒の理解度に応じた教育を推進するため、市単独で小・中学校に非常勤講師を配置します。
- ⑨部活動における総合体育大会、吹奏楽コンクールの派遣費用を負担します。
- ⑩八雲町児童との学習交流を行います。
- ⑪経済的理由により高等学校などへの進学が困難な生徒に対して、入学準備金の支給による経済的支援を行います。
- ⑫経済的な理由により市内小中学校への就学が困難な児童生徒の保護者に対して、その費用の一部を助成します。
- ⑬私立高等学校などの授業料に対する助成を行います。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向性
市内小中学校における不登校者のうち、登校できるようになった者および、良い変化があった者の割合	46.2%	
児童の授業理解度（小学国語）	81.9% (H24年度)	
児童の授業理解度（小学算数）	82.7% (H24年度)	
生徒の授業理解度（中学国語）	74.0% (H24年度)	
生徒の授業理解度（中学数学）	69.5% (H24年度)	
都市間交流事業参加児童の保護者で「交流により、こどもが成長した」と回答した割合	—	

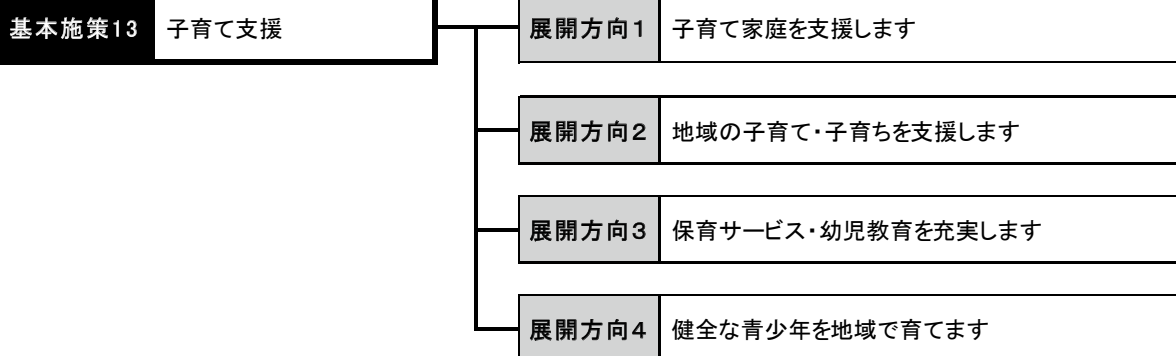
基本施策 13 子育て支援

◆現況と課題




- 現在、全国的に家族構成の変化や地域におけるつながりの希薄化などによって、子育てに不安や孤立感を感じる保護者が少なくない状況にあります。また、世界にも類を見ないスピードで少子高齢化が進行している一方、出産後も働き続ける女性や共働き夫婦が増え、低年齢児の保育園における待機児童*が増加しています。
- 1人の女性が一生に産むこどもの平均数を示す合計特殊出生率について、小牧市の過去4年間の推移を見ると、平成20(2008)年を境に増加傾向に転じているものの、平成22(2010)年では1.36と愛知県の1.52、全国の1.39を下回っている状況にあります。
- このような状況下、より多くの人々のこどもを産み、育てたいという希望を叶えるために、社会全体で安心して妊娠、出産、子育てができる支援体制を構築するため、国は子ども・子育て関連3法を整備し、平成27(2015)年度から、子ども・子育て支援新制度をスタートさせることとなりました。
- 今後、小牧市においても子ども・子育て支援制度に基づく支援事業計画を策定し、子育てに関するさまざまな相談などに対応できる仕組みづくりや、地域全体で子ども・子育てを支援する体制の構築をより一層推進する必要があります。

◆基本施策の目的および体系

子育てをしているだれもが、安心して子育てができる体制を整えるとともに、こども自身が健やかに成長できる環境を整えます。



◆基本施策の進捗状況を測定するための指標

指標名	基準値	目指す方向性
合計特殊出生率	1.34 (H23年度)	
安心して子育てができるまちと思う市民の割合	59.5%	
これからも小牧で育っていきたいと思うこどもの割合	79.1%	

◆基本施策の展開方向1：子育て家庭を支援します

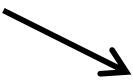
【目的】

○家庭環境の多様化に伴う子育てに関する家庭力を補完します。

【手段】

- ①ファミリー・サポート・センター^{*}を運営し、支援が必要な子育て家庭を支援します。
- ②ひとり親家庭など、就労などが困難な子育て家庭の経済的な負担を軽減します。
- ③関係機関との連携・協力のもと、児童虐待に関する相談や適切な保護に取り組みます。
- ④放課後児童クラブ^{*}の受入学年の拡大に取り組みます。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向性
児童虐待の発生件数	477 件	
放課後児童クラブの待機児童数	0 人	0 人

◆基本施策の展開方向2：地域の子育て・子育てを支援します



【目的】

○地域全体でこどもが健やかに成長し、保護者が安心して子育てができるよう地域力を向上させます。

【手段】

- ①こどもたちの夢へのチャレンジを応援する制度などを創設します。
- ②地域における子育て支援のための拠点施設として、安心して遊べる場や相談窓口を提供するなど中央子育て支援センター^{*}や児童館の子育て支援室^{*}の機能を強化します。
- ③児童館で行っている英語に親しむプログラムを充実します。
- ④地域ぐるみで子ども・子育て支援を総合的に推進できるよう、「行政、市民、保護者および事業者が果たすべき責務または役割」などを掲げた「(仮称) 地域子育て条例」を制定します。
- ⑤「小牧市子ども会連絡協議会」の事業を支援します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向性
児童館および子育て支援センター利用者数	—	
子ども会に加入しているこどもの数	3,439 人	

◆基本施策の展開方向3：保育サービス・幼児教育を充実します

【目的】

- 待機児童の解消を図ります。
- 保育園児にとっての安心かつ快適な保育環境を推進します。
- 保護者の多様な保育ニーズに対応します。
- 3～5歳の幼児を対象とした教育機会を拡充します。

【手段】

- ①低年齢児を多く受け入れられることができるみなみ保育園の新設や既存保育園の改修を行います。
- ②老朽化した園舎の改築や修繕工事などを推進します。
- ③低年齢児の受け入れ、一時保育^{*}や休日・延長保育サービスなどの多様な保育サービスを充実します。
- ④特色ある保育サービスを提供するため保育園の民営化を進めます。
- ⑤共同保育所等へ待機児童の保育を委託するとともに経費の一部について助成します。
- ⑥保育園の行事を通じて、地域住民との交流を行います。
- ⑦私立幼稚園の保育料や私立幼稚園の運営などに対する助成を行います。
- ⑧希望する幼稚園の認定こども園化への支援を行います。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向性
保育園の待機児童数	27人	↓

◆基本施策の展開方向4：健全な青少年を地域で育てます

【目的】

- 地域ぐるみで青少年の非行を防止します。
- 子どもたちの社会性を育てます。
- 親と子がお互いの理解を深められるようにします。

【手段】

- ①青少年健全育成市民会議や校区健全育成会と連携をとり、相談事業や計画的な街頭パトロールを強化します。
- ②子どもが子ども同士や地域の大人と交流ができる機会を充実します。
- ③親子で参加できる体験活動事業などを充実します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向性
青少年の補導人数	2,152人 (H25年)	
中学生の地域活動への参加率	36.2%	